



陶都のまもり

多治見警察署からのお知らせ

多治見警察署 (☎20110)

「110番」の適切な利用について

毎年1月10日は「110番の日」です。緊急ダイヤルである110番の適切な利用を広報するため、昭和60年に警察庁により定められました。

110番は、緊急時に市民の皆さんを守る重要な手段です。事件事故が起きたときは、その場ですぐに110番通報してください。

通報するときは、内容や場所を、慌てず落ち着いて知らせてください。

110番通報のワンポイント

～いち早く いそがず慌てず 冷静に～

緊急でない警察への要望や相談などは、「**#9110**(警察相談専用電話)」または多治見警察署へ連絡してください。緊急通報が妨げられることのないよう、皆さんの協力をお願いします。

さまざまな110番システム

●メール110番システム【gifu@gifu110.jp】

耳や言葉の不自由な方、話すことが苦手な方などのためのシステムです。パソコン、スマートフォン、携帯電話に対応しています。

通報するときは、場所や状況をはっきりと入力してください。メール送信後も、警察官からの返信を受信するまでは、携帯電話の電源を切らないでください。

※『メール110番システム』は、令和5年2月28日に運用を終了し『110番アプリシステム』に移行します。

●110番アプリシステム

聴覚に障がいのある方など、音声による110番通報が困難な方が、スマートフォンなどを利用して、文字や画像で通報することができるシステムです。

- ・チャット方式による110番通報ができます。
- ・通報場所を管轄する都道府県警に通報できます。
- ・多言語（英・韓・中国語）に対応しています。など



ようこそ手話の世界へ

これまでに紹介した手話写真の動画を見ることができます。



聴覚障害者標識

道路交通法に基づく標識。緑地に黄色の2つの耳の図案を配し、全体として蝶のように見える。

運転免許制度

1967年に岩手県で無免許運転をしたろう者が検挙され裁判になりました。これがきっかけになり、道路交通法第88条の改正を求める運動が広がりました。その結果、補聴器を付けて「10m離れて90デシベルの警音器」が聞こえれば、運転免許を取得できるようになりました。以来、多くのろう者が運転免許証を取得し、職業選択の幅が広がっています。その後も運動は続き、2008年には、補聴器を付けて聞こえない人でもワイドミラーと「ちょうちょマーク」を付ければ普通乗用車を運転できるようになりました。市内でも「ちょうちょマーク」を見かけるようになったのはそのためです。さらに2016年、二種免許取得（条件あり）が認められたことで、子どもの頃からバスの運転手が夢だった聴覚障がい者の青年が、『東京バス』で羽田空港リムジンバスの路線デビューをしました。

さまざまな資格や免許を取得できるようになり、ろう者の社会参加や雇用の方がさらに広がっています。新たな職業に就くろう者を心から応援したいです。

福祉課（内線217）

かんたん手話講座 冬が苦手です

「冬」



両手を握り震える様子

「苦手です」



開いた手の中指で鼻を押す

人差し指で自分を指す



人権感覚を高め お互いを認め合う 人権尊重のまちづくり

人権のまど

まちづくり推進課（内線311）

外国人の人権について考えましょう

現在、日本には約252万人の在留外国人がいて、令和2年には過去最高を記録しました。2019年施行の入管法改正に伴い、在留資格である就労可能な「特定技能」が新設され、さらなる外国人人口の増加が見込まれます。

こうした中、言語、文化、生活習慣などの違いから、外国人をめぐるさまざまな人権問題が生じています。例えば「外国人であることを理由にアパートの入居を断られた」「学校で子どもが悪口を言われた」「文化や慣習の違いを受け入れてもらえなかった」などです。

国や地域が違えば、文化や価値観は違って当然です。それらを受け入れ、違いを尊重し合い、お互いの人権に配慮した行動を取りましょう。

外国語人権相談ダイヤル／Foreign-language Human Rights Hotline

法務省では、日本語を自由に話すことができない方からの人権相談に応じるため、専用の相談電話（ナビダイヤル）を設置しています。全国どこからでも人権相談をお受けします。

電話番号 0570-090911

対応時間

平日（年末年始を除く）

午前9時～午後5時

対応言語

英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語およびタイ語

The phone number below is available for human rights counseling for those who are unable to speak Japanese fluently. Feel free to consult with us by telephone from anywhere in Japan. Phone number 0570-090911 Days and Hours

Weekdays 9:00 through 17:00 (Closed on public holidays and December 29th through January 3rd)

Languages

English, Chinese, Korean, Filipino, Portuguese, Vietnamese, Nepali, Spanish, Indonesian and Thai



誰一人取り残さない 安全で安心なやさしいまちを目指して

Re Start 再犯防止の情報をお届けします

まちづくり推進課（内線311）

Vol.5 ～ 更生保護を支える人々 ～

地域のやさしい おせっかいおばさん
土岐地区更生保護女性会

更生保護女性会は、犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に寄与することを目的として、地域の犯罪予防活動と犯罪をした人や非行のある少年の更生支援活動を行う女性ボランティア団体です。家庭や非行問題を地域住民と考えるミニ集会の実施や子育て支援地域活動、保護観察対象者の社会貢献活動や社会参加活動への協力など多様な活動を展開しており、全国で約15万人の会員が活躍しています。

土岐市内で活動する土岐地区更生保護女性会は、子育て支援活動や少年非行の予防、更生活動に力を注ぐほか、社会を明るくする運動で土岐保護区保護司会の皆さんと一緒に街頭啓発を行ったり、小中学生の作文コンテストの選考にも関わったりしています。

誰一人取り残さない安心なまちづくり、地域づくりの実現のため、なくてはならない存在です。

土岐地区更生保護女性会
会長 木村恵美子さんのお話



私たち土岐地区更生保護女性会（通称 will）は、平成14年に市内の有志、お母さん11人で発足しました。社会を明るくする運動への参加や非行防止活動、子育て支援などが主な活動です。会員研修で訪れた児童自立支援施設で、不良行為などで入所している少年たちの多くが児童虐待を受けた経験があることを知り、非行・犯罪は私たち大人の問題でもあると思いました。

犯罪防止の原点は、家庭と地域にあるとの思いから、子育て支援として“おしゃべり広場”を開催してきました。この活動を通じて同じ志を持つ仲間と出会い、そして自分自身が貴重な経験を積むことができたことに感謝しています。

これからも会員が力を合わせ、微力ながら地域の“おせっかいおばさん”として活動していきたいと思います。